

常任委員会報告

● 総務文教厚生委員会

審査の結果、議案6件について全て可決し、陳情2件について、不採択としました。

◆ 第5次勝山市健康増進計画及び自殺対策計画(案)について

令和7年度から11年度までの5年間を計画期間とする両計画の案について説明がありました。委員会では、計画の内容や要点が、広く市民の目に留まるような工夫を求める意見がありました。

◆ 勝山市こども計画(案)について

令和7年度から11年度までの5年間を計画期間とする計画案について説明がありました。委員会では、こども・若者の相談しやすい環境づくりや、結婚支援に向けた取組について、様々な議論がありました。

◆ 教育会館の改修について

教育会館の改修については、9月の委員会において、市内の他の施設での実施が可能か、比較を提示するよう求めました。

今委員会では、提示された教育会館、すこやか、ゆめおーれを比較した表を中心に議論いたしました。

教育会館で実施する場合、他の施設に比べ、面積が十分にあり、周辺施設との連携が図りやすいこと、土日の小学生の預かりをセットにすることで有利な財源も利用できることなどを勘案し、今後、教育会館を改修し、実施していくことを前提に市民に意見を求めていくこととなりました。



勝山市教育会館

● 建設産業委員会

審査の結果、議案3件について全て可決しました。

◆ 空き家利活用促進整備事業補助金について

現在この補助金を活用して本町1丁目の古民家を宿泊兼コワーキングスペースとして整備している事業の中間報告がありました。理事者からは、当該補助金は、総事業費の3分の2以内で最大1,500万円が補助され、内訳は国が2分の1、県と市が4分の1となっているほか、全国の建築学生約13名がSNSを通じて集結し当該空き家の改修を通じたまちづくりプロジェクトが行われているなどの説明がありました。

委員からはこれをモデルに広く事業をPRし、制度の周知をより徹底していくべき、補助事業の延長を国、県に要望していくべきといった意見が出されました。

◆ かつやま恐竜の森のオオタカ保全エリアの見直しについて

理事者からは、かつやま恐竜の森再整備・管理運営事業の宿泊施設の建設に伴い、専門家会議を開催した結果として、オオタカを含む希少動植物の保全エリアの再設定を行い、今後は現地調査を実施して対象種ごとの生息域のゾーニングを見直して、エリア等のブラッシュアップを図っていきたいという旨の説明がありました。

委員からは、過去の事例も含めて公園内の施設整備計画は、専門家の見解に基づいたものであったのか検証していく必要があるなどの厳しい意見が出されました。

◆ 地域に密着した事業委託によるふるさと納税の推進について

理事者からは、現在、市外事業者にふるさと納税業務を委託しているため寄附金の一部が市外へ流出していることから、寄附金が市内経済に循環する仕組みの構築のために令和7年度から勝山商工会議所と勝山市観光まちづくり株式会社へのふるさと納税業務の委託を検討している旨、説明がありました。

委員からは、業務や現在取り扱っている商品等の引継ぎがうまくできるのかという懸念の声が上がり、先行事例の研究や、現行業者と新規事業者との3者協議を経て慎重に業務に当たるよう求める声が上がりました。